

令和5年第3回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

令和5年9月11日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 辻 勲 君
委員 是枝 貴裕 君
山下 克己 君
鈴木 伸之 君
水島 美喜子 君
沢田 広志 君

副委員長 伊藤 俊喜 君
委員 石田 健太 君
高田 浩子 君
中道 博武 君
小黒 弘 君
武田 真 君
(議長 多比良 和 伸)

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 飯澤 明彦
教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 栗井 久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 井上 守
総務部 部長 板垣 喬博
兼 会計管理 者
総務部 審議 監長
兼 DX推進 課

総務課長	岩間賢一郎
総務課副審議監	杉村有美史
市長公室課長	小島武晴
政策調整課長	玉川武久
会計課長	安堀田一
市民部長	堀藤一修
市民生活課長	伊谷地雄史
市民生活課副審議監	齊藤史
税務課長	安田橋真
保健福祉部長	三岡康
社会福祉課長	岡藤哲義
介護福祉課長	佐藤
ふれあいセンター所長	東海林
子ども通園センター所長	野田
経済部長	嶋山秀
経済部審議監	奥山雅喜
兼開発推進課長	櫻田哲也
商工労働観光課長	上山哲広
商工労働観光課副審議監	上藤史博
農政課長	斉藤敏博
建設部長	岩崎賢一
土木課長	馬場一二
土木課副審議監	中本幸宏
土木課副審議監	朝日紀博
建築住宅課長	山田基
病院事務局次長	洪谷和彦
兼兼医師診療支援室副審議監	為内文忠
兼兼附属看護専門学校副審議監	大和
病院事務局審議監	
兼兼経営企画課長	
管理課長	
管理課技術長	
管理課副審議監	

医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長 兼訪問看護ステーション副審議監 兼がん相談支援センター副センター長	堀 下 直 樹
教育研修センター副センター長	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長 兼学校給食センター所長	東 正 人
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	早 川 浩 司
学 校 再 編 課 長	作 田 哲 也
社 会 教 育 課 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	江 末 孝 之
公 民 館 長 兼 図 書 館 長	山 形 讓

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	板 垣 喬 博
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	上 山 哲 広

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	安 武 浩 美
事 務 局 主 幹	斉 藤 亜 希 子
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広

開会 午前11時16分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

予算審査特別委員長には辻勲委員、同副委員長には伊藤俊喜委員を指名します。

休憩 午前11時16分

〔委員長 辻 勲君 着席〕

再開 午前11時17分

○委員長 辻 勲君 お諮りします。

本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

○委員長 辻 勲君 再開いたします。

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

○委員長 辻 勲君 本委員会に付託されました議案第1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の4件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて地方債補正、歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。
18ページ、第3款民生費、第3項生活保護費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、20ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑はありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 駅前地区の整備事業での用地買収の関係なのですけれども、まずはこの角の用地を買収することによって先ほどの提案説明では利便性を高めるといようなお話もあったのですけれども、もう少し具体的にこれを買うことによってどういうメリットが出てくるのかをお伺いをいたします。

○委員長 辻 勲君 経済部審議監。

○経済部審議監 畠山秀樹君 今回取得する土地についてのメリットということですが、整形地に近い形で西側部分が整備されることとなりますので、これについては一体的に整備ができるということでメリットがあると考えているところでございますし、また建物があつたときにはこの場所は屋根からの落雪といったような問題もありましたので、将来的にそのような建物が建つて今後問題が起きないようにするために取得するという意味合いはあると思います。

○委員長 辻 勲君 小黒委員。

○小黒 弘委員 もう少し具体的に、実施設計も出ていて、実施設計の段階ではまだ家は残っている状態だったのです。今設計変更がかかっているのでしょうかけれども、時期も時期なので、これがなくなるとどんなふうに変化してくるのか、この辺のところもお伺いします。

○委員長 辻 勲君 経済部審議監。

○経済部審議監 畠山秀樹君 今回取得する北側の整備ということで説明させていただきますけれども、まず北側整備に当たっては以前の実施設計のときには北側におもいやり駐車場がございましたけれども、それについては西1条通りに移動する予定としております。また、北2丁目通りからおもいやり駐車場につながる道路がありましたけれども、これについては管理用道路として残す予定としております。また、西1条通りに予定していた公用車の駐車場がありましたけれども、こちらについては取りやめまして、西側の今回購入する敷地から建物までを一体的に整備いたしまして、歩行者の利便性を図るために階段による歩行者動線を整備したいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 イメージが湧かないので、前はおもいやり駐車場へ坂を上っていったのです。でも、それは角に家があろうとなかろうと同じだったわけで、あそこの今回買うと

ころは西1条通りとレベルは同じですから、傾斜に関してはこれを買おうと買わなかろうと変わらないと思うのです。そういう意味からいうと大分変わってきてしまっていると思うのは、先ほど言ったおもいやり駐車場も西1条、下に下ろしてくるということのようですけれども、公用車の駐車場はたしか地域おこし協力隊の駐車場が2つあったのがなくなるということなのか分からないのですが、大分今まで見ていたものと、こうやってぽつぽつと委員会なんかでもお話を聞いているのですけれども、そのぽつぽつという変わり方が結構大きな変わり方になるような気がするのです。もう少しイメージが湧くように説明してもらえませんか。

まず、公用車の駐車場はどうするのか。何となく車庫っぽくできそうな感じが前の実施設計では見えていたのですけれども、それをどうするのか。おもいやり駐車場は、上がっていったところが西1条ということは下に行くのだと思うのですけれども、どの辺におもいやり駐車場ができるのか。ここに戻していくと、この用地を買収することによって何がよくなったのかということがないと、あまり高い値段ではないのだけれども、用地買収をわざわざするという値もないかと思うので、その辺のところをもう少し具体的に分かるようにお話をいただければと思います。

○委員長 辻 勲君 経済部審議監。

○経済部審議監 畠山秀樹君 まず、公用車の車庫につきましては、コンクリートで段差を生かした車庫にしておりましたけれども、車庫をなくして、公用車の駐車については西2条通りに駐車場を造りますので、そういったところを使って駐車をさせようと考えているところでございます。

また、施設に隣接して北側におもいやり駐車場を設置しておりましたけれども、これについては今現在検討している内容といたしましては西側出入口に近い形でスロープがなくなってきますので、その部分が施設面積として減りますので、その部分をうまく生かして西側の入り口の南側付近にうまく配置できないかというところを今検討しているところでございます。

また、用地取得する部分から公用車の車庫をなくし、そこの交差点の部分から施設部分までを一体的に整備するという今予定でおりまして、建物がなくなることによって交差点側も開けたような形になりますので、そこをうまく階段を使いながら、植栽等も行いながら施設に対して開けたような形にして歩行者の利便性も確保していきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 一体的に整備すると何回か出てくるのだけれども、その一体的に整備するというのがこの家を買うこと、この土地はそんなに広い土地ではないです。狭い土地です。それで、傾斜も変わらないと思うのです。一体的に整備をするということ自体、前のおもいやり駐車場があったああいう形は一体どうなっていくって一体的になるのかを聞いた

いのです。

○委員長 辻 勲君 経済部審議監。

○経済部審議監 畠山秀樹君 以前予定しておりましたおもいやり駐車場のところは、北2丁目通りからおもいやり駐車場につながる道路というか、管理道路がありましたけれども、そこについてはそのまま車は通れないようになりますけれども、管理用道路として残す予定であります。また、おもいやり駐車場のあったところについては、公園の広場用地としてそのまま使う予定としております。西側部分ですけれども、西側部分は今回用地取得する部分から車庫をなくして、そこから建物までを一体的に階段、また景観のいい緑と、あとデッキの椅子というようなものも配置しながら景観のよい歩行者動線として整備していきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 図面を見ないと分かりません。132万出していいふうになるのですね。先ほど言っていたおもいやり駐車場のスペースを広場にする、ここだけまた広場を造るということなのですか。そんなに広いスペースではなかったでしょう、あそこ。車2台ぐらいしか入らないし、あとは管理道路は残すと言うし、職員の駐車場だったら上へ上がっていても何も、せつかく思いやりというぐらいな駐車場だったのだから、できるのではないかと思うのですけれども、下手にそんなところに広場を造っても遊ばないのではないかとも思うし、それなら職員なら少し危険でも駐車場まで坂道を上ってはいけるのかとも思うのですけれども、よくなるということなのだろうとは思っているのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○委員長 辻 勲君 経済部審議監。

○経済部審議監 畠山秀樹君 おもいやり駐車場があったスペースでございますけれども、そこだけを独立した広場ということではなくて、この施設にある広場と連続した広場という形で整備していくという予定をしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 国道12号線沿いの道銀に近いところに広場がありました。広場があったけれども、すぐ建物があって、おもいやり駐車場に行くまでにはそんなに広いスペースではないと思うのです。一体的といっても、離れたというか、だからそれならそれで前の公用車の入る駐車場を全体的に含めてもっとなだらかな傾斜にしつつ何か公園っぽくするとか、そうすれば角の土地を買ったことによってその景観をよくするという事はできるかとは思っているのですけれども、いずれにしてもそれも含めた図面はいつできるか最後に聞きましょう。

○委員長 辻 勲君 経済部審議監。

○経済部審議監 畠山秀樹君 今進めております実施設計につきましては、10月末を委託期間として業務を進めております。10月には完成する予定としているところでござい

ますので、10月下旬にはお示しできるようなものにはなるかと思えます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、24ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、4ページ、第2表、地方債補正について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。8ページから16ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました第1号から第4号までの各議案の審査を全て終了いたしました。

これで予算審査特別委員会を散会します。

散会 午前11時36分

委 員 長